

平成 17 年 1 月 20 日

各 位

東京都千代田区内幸町二丁目 1 番 8 号
株式会社新生銀行
代表者名：代表執行役会長兼社長 八城 政基
(コード番号：8303)

株式売出しのお知らせ

当行普通株式の日本国内及び海外市場における売出し(以下「本売出し」といいます。)が開始されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

- | | |
|--|---|
| 1. 売出株式の種類 | 当行普通株式 |
| 2. 売 出 株 式 数 | (1)下記5.(1)記載の国内売出しによる売出し分 254,588,000 株
(2)下記5.(2)記載の海外売出しによる売出し分 208,299,000 株
(3)下記5.(3)記載のオーバーアロットメントによる売出し分 上限 38,188,000 株
上記(1)及び(2)の合計(以下「総売出数」といいます。)は、462,887,000 株です。ただし、総売出数並びに上記(1)及び(2)における株式数の最終的な内訳は、需要状況を勘案の上、下記3.記載の売出価格決定日に決定されます。上記(3)における株式数については、(1)の需要状況を勘案の上、下記3.記載の売出価格決定日に決定されます。 |
| 3. 売 出 価 格 | 未定(売出価格は、需要状況を勘案した上で、本売出しのジョイント・グローバル・コーディネーターである日興シティグループ証券株式会社、野村証券株式会社及びモルガン・スタンレー証券会社東京支店と売出人が協議の後、平成 17 年 2 月 7 日(月)から平成 17 年 2 月 10 日(木)の間のいずれかの日(以下「売出価格決定日」といいます。)に売出人が決定する予定です。) |
| 4. 売 出 人 ^(注) 及 び
売 出 株 式 数 | (1)国内売出し及び海外売出し
別紙参照
(2)オーバーアロットメントによる売出し
日興シティグループ証券株式会社 上限 38,188,000 株 |

ご注意：この文書は、当行普通株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、当行株式への投資勧誘を目的に作成されたものではありません。当行株式への投資を行う際は、必ず当行が作成する「株式売出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。

この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国 1933 年証券法に基づいて証券の登録を行うか、または登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集または販売を行うことは許されません。仮に米国における証券の公募が行われる場合には、発行会社およびその経営陣に関する詳細な情報ならびにその財務諸表が記載された英文目論見書が用いられ、その目論見書は発行会社または売出人より入手することができます。なお、本件については米国における証券の公募は行われません。

(注)：下記7.記載の受渡期日において、ニュー・エルティシービー・パートナーズ・シー・ヴィ及びジーオー
ール・ケイマン・エル・ピーはそれぞれの直接又は間接の投資家に対し、その保有する当行普通株式合計
881,976,500株のうち合計約832,894,000株を現物分配の方法により分配する予定です。上記(1)に係る売出人
のうちニュー・エルティシービー・パートナーズ・シー・ヴィ以外の売出人による売出株式は、かかる現物分
配により取得されるものです。なお、別紙記載の売出株式数は国内売出し及び海外売出しにおける売出株式数の
合計であります。総売出数並びに国内売出し及び海外売出しにおける売出株式数の最終的な内訳は、需要状況を
勘案の上、売出価格決定日に決定されます。

5. 売 出 方 法 (1)国内売出し

日本国内における売出し（以下「国内売出し」といいます。）は、国内における一般向け売出しとし、日興シティグループ証券株式会社（国内共同主幹事引受会社）、野村証券株式会社（国内共同主幹事引受会社）、モルガン・スタンレー証券会社東京支店（国内共同主幹事引受会社）、大和証券エスエムビーシー株式会社、三菱証券株式会社、マネックス証券株式会社、楽天証券株式会社、いちよし証券株式会社、岡三証券株式会社、新光証券株式会社、東海東京証券株式会社、UFJつばさ証券株式会社及びイー・トレード証券株式会社に買取引受させます。

(2)海外売出し

海外市場における売出し（以下「海外売出し」といいます。）は、欧州及び米国を中心とする海外市場（ただし、米国においては、1933年米国証券法ルール144Aに基づく適格機関投資家に対する私募のみとします。）における売出しとし、Morgan Stanley & Co. Incorporated（海外共同主幹事引受会社）、Citigroup Global Markets Inc.（海外共同主幹事引受会社）、Nomura Securities International, Inc.（海外共同主幹事引受会社）、Goldman, Sachs & Co.、Daiwa Securities America Inc.及びFox-Pitt, Kelton Inc.に総額個別買取引受させます。

(3)オーバーアロットメントによる売出し

日興シティグループ証券株式会社が、上記(1)の国内売出しの需要状況を勘案し、当行株主より借入れる当行普通株式をもってオーバーアロットメントによる売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。）を行います。なお、上記2.(3)の売出株式数は上限の株数を示したものであり、需要状況により減少又は全く行われない場合があります。

- | | |
|---|--|
| 6. 申 込 期 間 | 国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間は、売出価格決定日の翌営業日から売出価格決定日の3営業日後の日までを予定しておりますが、売出価格決定日に決定されます。 |
| 7. 受 渡 期 日 | 株式の受渡期日は、売出価格決定日の7営業日後の日を予定しておりますが、売出価格決定日に決定されます。 |
| 8. 申込証拠金 | 国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込証拠金は、1株につき売出価格と同一の金額とします。 |
| 9. 申込株数単位 | 1,000株 |
| 10. 本売出しに関し、平成17年1月20日に有価証券通知書及び臨時報告書を提出しております。 | |

ご注意：この文書は、当行普通株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、当行株式への投資勧誘を目的に作成されたものではありません。当行株式への投資を行う際は、必ず当行が作成する「株式売出自論見書」（及び訂正事項分）をご覧ください。この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法に基づいて証券の登録を行うか、または登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集または販売を行うことは許されません。仮に米国における証券の公募が行われる場合には、発行会社およびその経営陣に関する詳細な情報ならびにその財務諸表が記載された英文目論見書が用いられ、その目論見書は発行会社または売出人より入手することができます。なお、本件については米国における証券の公募は行われません。

11. 本売出しに関し、必要な事項の決定については、当行代表執行役社長八城政基に一任します。

【ご参考】

1. 売出しの目的

当行の発行済普通株式の約 65%は、平成 16 年 2 月 19 日の当行普通株式の株式会社東京証券取引所市場第一部への上場以降も引き続きニュー・エルティーシービー・パートナーズ・シー・ヴィ及びその関連団体が保有しておりましたが、現在、ニュー・エルティーシービー・パートナーズ・シー・ヴィは当行普通株式を、ニュー・エルティーシービー・パートナーズ・シー・ヴィの投資家、さらには一般投資家の元に戻すという目標の実現に向けた手続に入っており、本売出しはその一環として行われるものです。

2. オーバーアロットメントによる売出しについて

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、日興シティグループ証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(以下「上限株数」といいます。)を上限に、追加的に当行普通株式を引受価額と同一の価格で買取る権利(以下「グリーンシュエーション」といいます。)を、申込期間終了日の翌日から起算して 30 日目の日(30 日目の日が営業日でない場合はその前営業日)までを行使期限として、当行株主より付与される予定であります。

日興シティグループ証券株式会社は、当行株主より借入れた株式の返還を目的として、国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日からグリーンシュエーションの行使期限までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。)上限株数の範囲内で、株式会社東京証券取引所において当行普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」といいます。)を行うことがあります。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、日興シティグループ証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか又は上限株数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、日興シティグループ証券株式会社は、国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って、当行普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた当行普通株式の全部又は一部を当行株主より借入れた株式の返還に充当する場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引及び安定操作取引によって取得し、当行株主より借入れた株式の返還に充当する株式を減じた株式数についてのみ、日興シティグループ証券株式会社はグリーンシュエーションを行使し、株式を取得する予定であります。そのため、シンジケートカバー取引において取得する株式数及び安定操作取引において取得し、当行株主より借入れた株式の返還に充当する株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。

上記の取引に関しては、日興シティグループ証券株式会社が野村證券株式会社及びモルガン・スタンレー証券会社東京支店と協議の上でこれを行います。

以 上

ご注意：この文書は、当行普通株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、当行株式への投資勧誘を目的に作成されたものではありません。当行株式への投資を行う際は、必ず当行が作成する「株式売出自論見書」(及び訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。

この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国 1933 年証券法に基づいて証券の登録を行うか、または登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集または販売を行うことは許されません。仮に米国における証券の公募が行われる場合には、発行会社およびその経営陣に関する詳細な情報ならびにその財務諸表が記載された英文目論見書が用いられ、その目論見書は発行会社または売出人より入手することができます。なお、本件については米国における証券の公募は行われません。

売出人及び売出株式数

売出人	売出株式数(株)
LTCB Investment LLC	41,163,527
Ripplewood Holdings Special Interest L.P.	34,518,906
KB Japan, L.P.	30,725,885
PaineWebber Capital Inc.	29,576,375
Ripplewood Partners L.P.	22,999,640
その他 91 名	(合計) 303,902,667
合計	462,887,000

以上

ご注意：この文書は、当行普通株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、当行株式への投資勧誘を目的に作成されたものではありません。当行株式への投資を行う際は、必ず当行が作成する「株式売出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。

この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国 1933 年証券法に基づいて証券の登録を行うか、または登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集または販売を行うことは許されません。仮に米国における証券の公募が行われる場合には、発行会社およびその経営陣に関する詳細な情報ならびにその財務諸表が記載された英文目論見書が用いられ、その目論見書は発行会社または売出人より入手することができます。なお、本件については米国における証券の公募は行われません。